

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	伊倉津地区	令和4年7月3日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	30.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	26.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	4.2ha

2 対象地区の課題

当地区において、水田は平地で水の供給も十分であり、複数の農家・農業法人が水稻の作付けを行っている。しかしながら、農業法人の中には外国人労働者を雇用して営農しており、今後の雇用の確保が困難となった場合には、営農を継続できない可能性がある。
また、当地区の畑については、担い手が十分でないため、担い手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

伊倉津地区の農地利用は、中心経営体である6経営体(法人の認定農業者2名、個人の認定農業者4名)が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:6名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、農地所有者の意向を考慮しながら、中心経営体への集積を進める。

農地中間管理機構の活用方針

中心経営体や農地所有者の意向を踏まえ、区域内の農地集約化を進めるため、農地中間管理事業の活用を検討する。

基盤整備への取組方針

伊倉津地区の畑地においては、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備への取り組みを検討する。

虫害防止対策の取組方針

当該地域は、ジャンボタニシによる被害が多発しているため、栽培品種の工夫や麦の転作などに継続して取り組む。

災害対策への取組方針

地域全体で排水路の土砂等の撤去作業等に取り組み、水害等の被害防止に努める。